

東京都動物愛護管理推進計画に基づく 施策の実施状況

施策展開の方向1 動物の適正飼養の啓発と徹底

施策1 適正飼養・終生飼養に係る普及啓発の強化

(1) 飼い主への啓発の更なる充実

○安易な飼養防止の普及啓発 ○飼い主責任の徹底

(2) 適正飼養・終生飼養に係る情報発信

○相談窓口の機能の充実 ○普及啓発活動の機会の拡大

(3) マイクロチップ装着等の制度の定着に向けた普及啓発

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆動物愛護相談センターによる区市町村狂犬病予防・動物愛護管理担当者対象研修会(令和3年11月) ◆動物愛護週間中央行事において、普及啓発イベントの実施(令和3年9月) ◆適正飼養講習会「犬、猫と共に暮らすために考えるべきこと」(令和3年11月) ◆都庁1階エントランスで、動物の適正飼養の普及啓発のためのパネル展示(令和4年2月) ◆医療保健政策区市町村包括補助事業(マイクロチップ普及啓発)の活用 1市 ◆キーワード連動広告「マイクロチップ装着の制度化」の実施(令和4年3月) ◆キーワード連動広告「適正飼養・終生飼養」の実施(令和3年9月) ◆リーフレット「マイクロチップ普及啓発」を動物取扱業者向け、都民向け、動物病院向けに作成し、それぞれへ配布(令和4年3月) ◆動物販売業者に対し、ペット購入前の都独自追加説明事項の周知協力を依頼	◆動物愛護相談センターによる区市町村狂犬病予防・動物愛護管理担当者対象研修会(令和4年11月、令和5年2月) ◆動物愛護週間中央行事において、普及啓発イベントの実施(令和4年9月、10月) ◆適正飼養講習会「ペットと幸せに最後まで暮らすために」(令和4年11月) ◆都庁1階エントランスで、動物の適正飼養の普及啓発のためのパネル展示(令和5年2月) ◆医療保健政策区市町村包括補助事業(マイクロチップ普及啓発)の活用 4区市 ◆キーワード連動広告「マイクロチップ装着の制度化」の実施(令和4年6月) ◆動物販売業者に対し、ペット購入前の都独自追加説明事項の周知協力を依頼	◆動物愛護相談センターによる区市町村狂犬病予防・動物愛護管理担当者対象研修会(令和5年11月) ◆動物愛護週間中央行事において、普及啓発イベントの実施(令和5年9月、11月) ◆適正飼養講習会「動物の適正飼養～知っておきたい動物の飼養管理について～」(令和5年11月) ◆医療保健政策区市町村包括補助事業(マイクロチップ普及啓発)の活用 2区市 ◆キーワード連動広告「適正飼養・終生飼養」の実施(令和5年9月) ◆動物販売業者に対し、ペット購入前の都独自追加説明事項の周知協力を依頼	◆動物愛護相談センターによる区市町村狂犬病予防・動物愛護管理担当者対象研修会(令和6年10月、11月) ◆動物愛護週間中央行事において、普及啓発イベントの実施(令和6年9月) ◆適正飼養講習会「ペットに関する法律トラブルやウサギの飼い方について」(令和6年11月) ◆保健医療政策区市町村包括補助事業(マイクロチップ普及啓発)の活用 3区市 ◆キーワード連動広告「適正飼養・終生飼養」の実施(令和6年9月) ◆動物販売業者に対し、ペット購入前の都独自追加説明事項の周知協力を依頼

施策展開の方向1 動物の適正飼養の啓発と徹底

施策1 適正飼養・終生飼養に係る普及啓発の強化

(1) 飼い主への啓発の更なる充実

○安易な飼養防止の普及啓発 ○飼い主責任の徹底

(2) 適正飼養・終生飼養に係る情報発信

○相談窓口の機能の充実 ○普及啓発活動の機会の拡大

(3) マイクロチップ装着等の制度の定着に向けた普及啓発

令和3年度

◆「ワンニャンとうきょう」において専門家による情報提供

◆パンフレット「ペットと暮らすシニア世代の方へ」の内容改訂(令和3年12月)

◆YouTube動画広告「マイクロチップ装着の制度化」の実施(令和4年3月)

令和4年度

◆「わんにゃん暮らしのアドバイス」「ワンニャンとうきょう」において専門家による情報提供

◆公開講座「高齢者の健康と動物」(令和5年2月)

◆大型デジタルサイネージ等を活用したマイクロチップ装着の制度化の啓発(令和4年4月、6月)

◆都庁1階エントランスで、動物愛護週間を普及啓発するためのパネル展示(令和4年9月)

◆動物病院等を利用する犬、猫の飼い主に対するリーフレット配布(令和4年10月～11月)

◆パンフレット「いぬ・ねこ手帳」の内容改定(令和4年9月)

令和5年度

◆「わんにゃん暮らしのアドバイス」「ワンニャンとうきょう」において専門家による情報提供

◆パンフレット「ペットと暮らすシニア世代の方へ」の内容改訂(令和6年2月)

◆簡易版リーフレット「ペットと暮らすシニア世代の方へ」作成(令和6年2月)

◆「マイクロチップ装着の制度化」リーフレット及びポスターの作成(令和6年2月)

◆駅貼り広告「マイクロチップ装着の制度化」の実施(令和6年3月)

◆大型デジタルサイネージ等を活用したマイクロチップ装着の制度化の啓発(令和5年9月)

◆都庁1階エントランスで、動物愛護週間を普及啓発するためのパネル展示(令和5年9月)

◆動物病院等を利用する犬、猫の飼い主に対するリーフレット配布(令和5年5月～6月)

令和6年度

◆「わんにゃん暮らしのアドバイス」「ワンニャンとうきょう」において専門家による情報提供

◆リーフレット「ワンニャンとうきょう」の内容改訂(令和6年9月)

◆「マイクロチップ装着の制度化」リーフレットの内容改訂(令和7年2月)

◆都庁1階エントランスで、動物愛護週間を普及啓発するためのパネル展示(令和6年9月)

◆動物病院等を利用する犬、猫の飼い主に対するリーフレット配布(令和6年5月～6月)

施策展開の方向1 動物の適正飼養の啓発と徹底

施策2 犬・猫の適正飼養の徹底

(1) 犬の適正飼養の徹底

○登録・予防注射接種率向上のための一層の啓発 ○こう傷(犬が人を咬む)事故の未然防止

(2) 猫の飼養三原則の普及啓発

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆動物病院等での登録・注射済票交付代行等の促進 17区20市町村(令和3年4月現在) ◆適正飼養の普及啓発について建設局と情報交換 ◆都庁1階エントランスで、狂犬病予防法遵守を普及啓発するためのパネル展示(令和3年4月) ◆飼育動物診療施設開設者講習会での情報提供及び普及啓発協力依頼(令和4年3月) ◆パンフレット「犬の飼い方」の内容改訂(令和3年8月) ◆医療保健政策区市町村包括補助事業(動物愛護管理推進計画策定・事業推進支援事業)の活用 2区村 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業(動物愛護推進員との連携・協働推進事業)の活用 3区市 ◆大型デジタルサイネージ等を活用した適正飼養の啓発(令和3年9月)	◆動物病院等での登録・注射済票交付代行等の促進 17区20市町村(令和4年4月現在) ◆適正飼養の普及啓発について建設局と情報交換 ◆都庁1階エントランスで、狂犬病予防法遵守を普及啓発するためのパネル展示(令和4年4月) ◆飼育動物診療施設開設者講習会での情報提供及び普及啓発協力依頼(令和5年3月) ◆医療保健政策区市町村包括補助事業(動物愛護管理推進計画策定・事業推進支援事業)の活用 2区村 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業(動物愛護推進員との連携・協働推進事業)の活用 3区市	◆動物病院等での登録・注射済票交付代行等の促進 17区20市町村(令和5年4月現在) ◆都庁1階エントランスで、狂犬病予防法遵守を普及啓発するためのパネル展示(令和5年4月) ◆飼育動物診療施設開設者講習会での情報提供及び普及啓発協力依頼(令和6年2月) ◆パンフレット「猫の飼い方」内容改訂(令和5年10月) ◆医療保健政策区市町村包括補助事業(動物愛護管理推進計画策定・事業推進支援事業)の活用 2区村 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業(動物愛護推進員との連携・協働推進事業)の活用 3区市 ◆動物行政検討会において、畜犬登録・狂犬病予防接種・マイクロチップ登録に係る区市町村担当者間での情報交換を実施	◆動物病院等での登録・注射済票交付代行等の促進 18区20市町村(令和6年4月現在) ◆都庁1階エントランスで、狂犬病予防法遵守を普及啓発するためのパネル展示(令和6年4月) ◆飼育動物診療施設開設者講習会での情報提供及び普及啓発協力依頼(令和7年2月) ◆保健医療政策区市町村包括補助事業(動物愛護管理推進計画策定・事業推進支援事業)の活用 2区村 ◆保健医療政策区市町村包括補助事業(動物愛護推進員との連携・協働推進事業)の活用 3区市 ◆動物愛護相談センター多摩支所の苦情対応業務のDX化

施策展開の方向1 動物の適正飼養の啓発と徹底

施策3 地域における動物飼養等に関する問題への相談支援体制の整備

○飼い主等が身近な地域で相談支援を受けられる体制の整備

- ・飼い主を含め、住民が身近な地域で相談支援を受けられる体制の整備
- ・区市町村の職員が幅広い知識を習得、対応力を向上できるよう支援
- ・区市町村の職員が、大学等から専門的な助言や支援を受けられる体制の整備

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆医療保健政策区市町村包括補助事業（地域における動物の相談支援体制整備事業）の活用 3区 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（地域における動物保護等の取組事業）の活用 3区市 ◆区市町村担当者会議において、相談支援体制の整備について情報交換 ◆動物行政検討会において、単身者・高齢者のペット飼育問題について情報交換	◆医療保健政策区市町村包括補助事業（地域における動物の相談支援体制整備事業）の活用 13区市 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（地域における動物保護等の取組事業）の活用 3区市 ◆区市町村担当者会議において、相談支援体制の整備について情報交換 ◆動物行政検討会において、単身者・高齢者のペット飼育問題について情報交換	◆医療保健政策区市町村包括補助事業（地域における動物の相談支援体制整備事業）の活用 16区市 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（地域における動物保護等の取組事業）の活用 3区市 ◆区市町村担当者会議において、相談支援体制の整備について情報交換	◆保健医療政策区市町村包括補助事業（地域における動物の相談支援体制整備事業）の活用 20区市 ◆保健医療政策区市町村包括補助事業（地域における動物保護等の取組事業）の活用 3区市 ◆区市町村担当者会議において、相談支援体制の整備について情報交換

施策展開の方向1 動物の適正飼養の啓発と徹底

施策4 多頭飼育に起因する問題への対応に係る連携

(1) 多頭飼育問題等に対応するための連携体制の構築

○対応手順の整理や区市町村のネットワーク構築の支援

(2) 多頭飼育問題への対応力強化

○関係機関と情報共有、早期からの連携 ○各区市町村の課題を都・区市町村間で共有できる仕組みづくり

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆医療保健政策区市町村包括補助事業（多頭飼育問題対策支援事業）の活用 2区 ◆環境省との多頭飼育対策推進モデル事業の実施（台東区との共同提案） ◆都内福祉関係機関への情報提供（令和3年5月）	◆医療保健政策区市町村包括補助事業（多頭飼育問題対策支援事業）の活用 2区 ◆都内福祉関係機関への情報提供（令和4年5月）	◆医療保健政策区市町村包括補助事業（多頭飼育問題対策支援事業）の活用 2区 ◆都内福祉関係機関への情報提供（令和5年5月、7月、11月）	◆保健医療政策区市町村包括補助事業（多頭飼育問題対策支援事業）の活用 2区 ◆都内福祉関係機関への情報提供（令和6年4月、7月、11月） ◆東京都福祉保健医療学会において多摩地域における福祉との連携事例口頭発表（令和6年12月）

施策展開の方向1 動物の適正飼養の啓発と徹底

施策5 動物の遺棄・虐待防止に関する対策

(1) 遺棄・虐待の防止に向けた取組

○罰則の強化等についての周知徹底 ○虐待のおそれのある案件について、区市町村等と連携した適切な指導・助言

(2) 遺棄・虐待疑いへの的確な対応

○動相職員の対応力向上 ○関係機関との情報共有や連携体制の強化

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆法獣医学に関する外部研修受講（令和3年6月） ◆動物虐待等科学的評価研修会受講（令和4年1月） ◆警視庁との情報交換 ◆環境省主催「多機関連携による多頭飼育問題対策推進シンポジウム」受講（令和4年3月） ◆キーワード連動広告「動物の遺棄・虐待防止」の実施（令和4年1月） ◆大型デジタルサイネージ等を活用した動物の遺棄・虐待防止の啓発（令和4年1月）	◆法獣医学に関する外部研修受講（令和4年6月） ◆動物虐待等科学的評価研修会受講（令和5年1月） ◆警視庁との情報交換 ◆キーワード連動広告「動物の遺棄・虐待防止」の実施（令和4年9月）	◆動物虐待等科学的評価研修会受講（令和6年2月） ◆警視庁との情報交換 ◆キーワード連動広告「動物の遺棄・虐待防止」の実施（令和6年1月） ◆大型デジタルサイネージを活用した動物の遺棄・虐待防止の啓発（令和6年1月）	◆動物虐待等科学的評価研修会受講（令和7年1月） ◆警視庁との情報交換 ◆キーワード連動広告「動物の遺棄・虐待防止」の実施（令和7年1月）

施策展開の方向1 動物の適正飼養の啓発と徹底

施策6 地域における適正飼養の推進のための人材育成

○動物愛護相談センターにおける人材育成機能の強化

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆動物愛護推進員新規委嘱 116名、計299名（令和3年4月） ◆動物愛護推進員の活動分野を区市町村へ情報提供（令和3年6月） ◆動物愛護推進員間の連絡用名簿送付（令和3年6月） ◆動物愛護推進員研修会の開催 9月：「私たちがつくるペットとのこれから」 11月：「日常生活にも役立つ！いざという時に備えたペットの飼い方とストレスケア」 「事例から学ぶ！ペットトラブルを防ぐには」 ◆リーフレット「動物愛護推進員チラシ」の増刷（令和4年3月）	◆動物愛護推進員新規委嘱 89名、計291名（令和4年4月） ◆動物愛護推進員の活動分野を区市町村へ情報提供（令和4年6月） ◆動物愛護推進員間の連絡用名簿送付（令和4年6月） ◆動物愛護推進員研修会の開催 5月：「動物愛護推進員活動におけるコミュニケーション術」 11月：「ペットと幸せに最後まで暮らすために」 ◆大学連携シンポジウムの開催（令和5年2月） ◆活動分野別連絡会の開催 2月：「動物愛護相談センターの見学」	◆動物愛護推進員新規委嘱 89名、計289名（令和5年4月） ◆動物愛護推進員の活動分野を区市町村へ情報提供（令和5年6月） ◆動物愛護推進員間の連絡用名簿送付（令和5年6月） ◆動物愛護推進員へ活動報告まとめ送付（令和5年10月） ◆動物愛護推進員研修会の開催 5月：「動物愛護推進員活動について」 「地域猫活動について」 「動物愛護推進員について」 11月：「動物の適正飼養～知っておきたい動物の飼養管理について～」 ◆大学連携シンポジウムの開催（令和6年2月） ◆リーフレット「動物愛護推進員チラシ」の増刷（令和5年3月） ◆活動分野別連絡会の開催 1月：「動物愛護相談センターの見学」	◆動物愛護推進員新規委嘱 113名、計282名（令和6年4月） ◆動物愛護推進員の活動分野を区市町村へ情報提供（令和6年6月） ◆動物愛護推進員間の連絡用名簿送付（令和6年6月） ◆動物愛護推進員へ活動報告まとめ送付（令和6年10月） ◆動物愛護推進員研修会の開催 5月：「動物愛護推進員について」 11月：「ペットに関する法律と法的トラブル」 「ウサギの飼育管理と病気」 ◆大学連携シンポジウムの開催（令和7年2月） ◆都HPIに推進員の具体的活動事例掲載（令和6年11月）

施策7 小中学校等の教育現場での動物愛護管理の普及啓発活動への支援

(1) 教育現場における普及啓発の拡大

○動物教室を動物愛護推進員を主体とする実施へ ○動物教室を児童館等で開催

(2) 学校における動物飼養への支援

○教職員に対する講習会の開催等による、基本的知識の普及や助言等の支援

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆小学校低学年を対象とした動物を使わない動物教室の実施 都内小学校、児童館等 25校(令和3年10月～11月) ◆動物教室への協力ボランティアの養成 ○事前研修の実施(令和3年6月) ○見学・実習の受入れ(令和3年10月～11月) ○フォローアップ研修の実施(令和4年1月) ◆教育庁主催教員対象講習会への講師派遣	◆小学校低学年を対象とした動物を使わない動物教室の実施 都内小学校、児童館等 38校(令和4年10月～11月) ◆動物愛護相談センターサマースクールの開催 2回(令和4年7、8月) ◆動物教室への協力ボランティアの養成 ○事前研修の実施(令和4年6月) ○見学・実習の受入れ(令和4年9月～11月) ○フォローアップ研修の実施(令和4年8月、令和5年1月、2月)	◆小学校低学年を対象とした動物を使わない動物教室の実施 都内小学校、児童館等 43校(令和5年9月～11月) ◆動物愛護相談センターサマースクールの開催 2回(令和5年7、8月) ◆動物教室への協力ボランティアの養成 ○事前研修の実施(令和5年6月) ○見学・実習の受入れ(令和5年9月～11月) ○フォローアップ研修の実施(令和6年1月、2月)	◆小学校低学年を対象とした動物を使わない動物教室の実施 都内小学校、児童館等 43校(令和6年9月～11月) ◆動物愛護相談センターサマースクールの開催 2回(令和6年8月) ◆動物教室への協力ボランティアの養成 ○事前研修の実施(令和6年6月) ○見学・実習の受入れ(令和6年9月～11月) ○フォローアップ研修の実施(令和7年1月、2月) ◆教育庁主催教員対象講習会への講師派遣(令和6年10月)

施策展開の方向2 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進

施策8 地域の飼い主のいない猫対策の定着・普及

○区市町村における取組への支援 ○効果の高い取組の普及

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆区市町村担当者会議において、飼い主のいない猫対策の取組状況について情報交換 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（飼い主のいない猫対策）の活用 47区市町村 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（飼い主のいない猫対策緊急促進事業）の活用 2区市 ◆飼い主のいない猫との共生支援事業 2支援地域	◆区市町村担当者会議において、飼い主のいない猫対策の取組状況について情報交換 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（飼い主のいない猫対策）の活用 46区市町村 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（飼い主のいない猫対策促進事業）の活用 3区 ◆飼い主のいない猫との共生支援事業 2支援地域 ◆「「飼い主のいない猫」との共生をめざすガイドブック」増刷（令和5年1月）	◆区市町村担当者会議において、飼い主のいない猫対策の取組状況について情報交換 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（飼い主のいない猫対策）の活用 45区市町村 ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（飼い主のいない猫対策促進事業）の活用 4区 ◆飼い主のいない猫との共生支援事業 2支援地域	◆区市町村担当者会議において、飼い主のいない猫対策の取組状況について情報交換 ◆保健医療政策区市町村包括補助事業（飼い主のいない猫対策）の活用 46区市町村 ◆保健医療政策区市町村包括補助事業（飼い主のいない猫対策促進事業）の活用 4区 ◆飼い主のいない猫との共生支援事業 2支援地域

施策展開の方向2 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進

施策9 動物愛護相談センターにおける適正な飼養管理

○動物福祉の考え方を踏まえた飼養管理の推進 ○動相センターにおける譲渡に向けた機能強化

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆動物福祉と動物の健康安全面を一層考慮した飼養環境の整備 ◆中長期にわたる飼養管理方法の改善 ○散歩チェック表の改善や定期的な体重管理による日常的な健康管理の徹底 ○寄生虫やウイルス検査の徹底(感染症予防対策) ◆シェルター・メディスンに関する外部研修受講(令和3年7月、12月) ◆動物の問題行動相談(東京農工大学による提案事業) 65件(令和3年12月まで)	◆動物福祉と動物の健康安全面を一層考慮した飼養環境の整備 ◆中長期にわたる飼養管理方法の改善 ○散歩チェック表の改善や定期的な体重管理による日常的な健康管理の徹底 ○寄生虫やウイルス検査の徹底(感染症予防対策) ◆動物の問題行動相談(東京農工大学による提案事業)67件(実績:令和4年12月)	◆動物福祉と動物の健康安全面を一層考慮した飼養環境の整備 ◆中長期にわたる飼養管理方法の改善 ○散歩チェック表の改善や定期的な体重管理による日常的な健康管理の徹底 ○寄生虫やウイルス検査の徹底(感染症予防対策) ◆シェルター・メディスンに関する外部研修受講(令和5年11月) ◆動物の問題行動相談(東京農工大学及び日本獣医生命科学大学との取組) 59件(令和5年)	◆動物福祉と動物の健康安全面を一層考慮した飼養環境の整備 ◆中長期にわたる飼養管理方法の改善 ○散歩チェック表の改善や定期的な体重管理による日常的な健康管理の徹底 ○寄生虫やウイルス検査の徹底(感染症予防対策) ◆シェルター・メディスンに関する外部研修受講(令和6年10月、12月) ◆動物の問題行動相談(東京農工大学及び日本獣医生命科学大学との取組) 40件(令和6年)

施策展開の方向2 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進

施策10 動物の譲渡拡大のための仕組みづくり

(1) 譲渡活動の連携・協働の拡大

○都と登録譲渡団体が協働した取組の促進 ○譲渡活動に取り組む関係者の連携・協力の拡大

(2) より譲渡を受けやすい環境の整備

○動相センターにおいて、譲渡対象動物の情報を集約して提供

○動物情報サイト「ワンニャンとうきょう」において、登録譲渡団体の譲渡会等の情報を発信

(3) 譲渡拡大に向けた取組の推進

○離乳前子猫の育成、負傷動物等の譲渡の際の支援物資の提供 ○譲渡後のフォローアップの充実

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆登録譲渡対象団体 50団体(令和3年度末) ◆子猫のミルクボランティア制度の実施 ◆動物譲渡促進月間の取組(令和3年11月) ○都庁1階エントランスで、動物譲渡事業を普及啓発するためのパネル展示 ○大型デジタルサイネージ等を活用した譲渡事業の普及啓発 ○キーワード連動広告「動物の譲渡推進」の実施 ○井の頭自然文化園における譲渡事業PRイベントの開催 ◆登録譲渡対象団体への研修動画配信(令和4年2月)	◆登録譲渡対象団体 50団体(令和4年度末) ◆子猫のミルクボランティア制度の実施 ◆動物譲渡促進月間の取組(令和4年11月) ○都庁1階エントランスで、動物譲渡事業を普及啓発するためのパネル展示 ○大型デジタルサイネージ等を活用した譲渡事業の普及啓発 ○キーワード連動広告「動物の譲渡推進」の実施 ○井の頭自然文化園における譲渡事業PRイベントの開催 ◆登録譲渡対象団体への研修動画配信(令和5年2月) ◆譲渡事業PRイベントの実施(一般財団法人東京都人材支援事業団公益事業 こどものための小さな音楽会)(令和4年8月) ◆リーフレット「ワンニャンとうきょう」の作成(令和4年9月) ◆「わんにゃん暮らしのアドバイス」高齢動物のケアに関する情報提供ページ作成	◆登録譲渡対象団体 48団体(令和5年度末) ◆子猫のミルクボランティア制度の実施 ◆動物譲渡促進月間の取組(令和5年11月) ○都庁1階エントランスで、動物譲渡事業を普及啓発するためのパネル展示 ○大型デジタルサイネージ等を活用した譲渡事業の普及啓発 ○キーワード連動広告「動物の譲渡推進」の実施 ○井の頭自然文化園における譲渡事業PRイベントの開催 ◆登録譲渡対象団体への研修動画配信(令和6年2月) ◆譲渡事業PRイベントの実施(一般財団法人東京都人材支援事業団公益事業 親子で楽しむはじめてのコンサート、華麗なるアーティストによる新春の調べ)(令和5年8月、令和6年1月)	◆登録譲渡対象団体 47団体(令和6年度末) ◆子猫のミルクボランティア制度の実施 ◆動物譲渡促進月間の取組(令和6年11月) ○都庁1階エントランスで、動物譲渡事業を普及啓発するためのパネル展示 ○大型デジタルサイネージ等を活用した譲渡事業の普及啓発 ○キーワード連動広告「動物の譲渡推進」の実施 ○井の頭自然文化園における譲渡事業PRイベントの開催 ○日本獣医生命科学大学学園祭における譲渡事業等PRイベントの開催 ○X(旧Twitter)を活用した譲渡事業の広報の実施 ◆登録譲渡対象団体への研修動画配信(令和7年2月) ◆譲渡事業PRイベントの実施(一般財団法人東京都人材支援事業団公益事業 「ウィーンの調べ、輝き」)(令和7年1月) ◆リーフレット「ワンニャンとうきょう」増刷(令和6年9月)

施策展開の方向3 事業者等による動物の適正な取扱いの推進

施策11 動物取扱業への監視強化

(1) 東京の特性を踏まえた効率的な監視指導

○迅速かつ集中的・継続的な監視指導体制の確保 ○事業者評価制度に基づく重点的監視の実施

○電子申請等を活用した手続き業務の効率化

(2) 動物取扱業に係る規制の周知と遵守の徹底

○動物愛護管理法改正による新たな規制の周知徹底 ○事業者による適正飼養の確保

○事業者評価に応じた監視指導の充実 ○行政処分の基準の明確化、法令違反に対する厳正な対処

○第二種動物取扱業者に対する立入検査・指導の実施 ○事業者による自主管理の推進

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆第一種動物取扱業登録施設数 5,177 軒 第二種動物取扱業届出施設数 133 軒（令和3年度末） ◆動物取扱業の事業者評価制度による効果的・効率的な監視 ◆自主管理点検票の作成・配布と動物取扱責任者研修会資料での自主点検実施の指導 ◆第一種動物取扱業監視件数 4,224件 第二種動物取扱業監視件数 47件（令和3年度末）	◆第一種動物取扱業登録施設数 5,189 軒 第二種動物取扱業届出施設数 140軒（令和4年度末） ◆動物取扱業の事業者評価制度による効果的・効率的な監視 ◆自主管理点検票の作成・配布と動物取扱責任者研修会での自主点検実施の指導 ◆第一種動物取扱業監視件数 4,759件 第二種動物取扱業監視件数 49件（令和4年度末） ◆行政処分等 ◆不利益処分等取扱要綱・実施要領を改正し、行政処分等を行う際の基準の明確化 ◆環境省研修「令和4年度動物愛護管理研修」受講（令和4年7月、9月） ◆動物取扱責任者研修のオンライン化等に関する取組を調査研究として発表	◆第一種動物取扱業登録施設数 5,257 軒 第二種動物取扱業届出施設数 152軒（令和5年度末） ◆動物取扱業の事業者評価制度による効果的・効率的な監視 ◆自主管理点検票の作成・配布と動物取扱責任者研修会での自主点検実施の指導 ◆第一種動物取扱業監視件数 5,546 件 第二種動物取扱業監視件数 56件（令和5年度末） ◆環境省研修「令和5年度動物愛護管理研修」受講（令和5年7月）	◆第一種動物取扱業登録施設数 5,387 軒 第二種動物取扱業届出施設数 165軒（令和6年度末） ◆動物取扱業の事業者評価制度による効果的・効率的な監視 ◆自主管理点検票の作成・配布と動物取扱責任者研修会での自主点検実施の指導 ◆第一種動物取扱業監視件数 6,052 件 第二種動物取扱業監視件数 46件（令和6年度末） ◆環境省研修「令和6年度動物愛護管理研修」受講（令和6年7月） ◆デジタルツールを活用した新たな監視手法の検討や展示業における咬傷事故の分析結果を調査研究として発表

施策展開の方向3 事業者等による動物の適正な取扱いの推進

施策12 業態の多様化に応じた監視指導と自主管理の促進

(1) 業態の多様化に応じた監視指導

○効果的な監視指導

(2) 自主管理に取り組む事業者の育成・支援

○苦情等の分析内容を踏まえた自主管理点検表の作成・配布

○自主管理点検表の使い方や飼養管理基準の確認ポイントの周知

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆業態に応じた遵守規定に関する監視指導の徹底 ◆動物関係専門学校へ適正飼養講習会動画配信の案内 ◆動物取扱責任者研修内容 「災害時等の危機管理対策について」 「動物取扱責任者への情報提供」 ◆犬猫等販売業者に対する定期報告の周知 ◆動物取扱業者へ基準省令に関するパンフレット送付(令和3年5月) ◆リーフレット「改正動愛法の施行について」を増刷(令和4年1月)	◆業態に応じた遵守規定に関する監視指導の徹底 ◆動物関係専門学校の動物愛護相談センター見学受入れ ◆動物関係専門学校へ適正飼養講習会の案内 ◆動物取扱責任者研修内容 「動物の愛護及び管理に関する法律の令和元年の改正について」 「動物と新型コロナウイルス感染症について、その他人獣共通感染症について」 ◆犬猫等販売業者に対する定期報告の周知	◆業態に応じた遵守規定に関する監視指導の徹底 ◆動物関係専門学校の動物愛護相談センター見学受入れ ◆動物関係専門学校へ適正飼養講習会の案内 ◆動物取扱責任者研修内容 「ペット生活環境の臭気、汚れと衛生管理」 「爬虫類の感染症と飼養管理」 ◆犬猫等販売業者に対する定期報告の周知	◆業態に応じた遵守規定に関する監視指導の徹底 ◆動物関係専門学校の動物愛護相談センター見学受入れ ◆動物関係専門学校へ適正飼養講習会の案内 ◆動物取扱責任者研修内容 「高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染状況の概要と今後の注意点について」 「第一種動物取扱業におけるトラブル事例」 ◆犬猫等販売業者に対する定期報告の周知

施策展開の方向3 事業者等による動物の適正な取扱いの推進

施策13 特定動物飼養・保管許可及び適正飼養の徹底

○特定動物の飼い主に対する監視指導の強化 ○特定動物の愛玩目的での飼育・保管禁止の周知徹底

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆特定動物飼養許可施設数 120軒 (令和3年度末) ◆特定動物監視件数 96件 (令和3年度末) ◆特定動物飼養・保管許可取得者に対し、 文書による飼養状況調査の実施(令和3年 12月)	◆特定動物飼養許可施設数 114軒 (令和4年度末) ◆特定動物監視件数 104件 (令和4年度末) ◆特定動物飼養・保管許可取得者に対し、 文書による飼養状況調査の実施(令和5 年2月)	◆特定動物飼養許可施設数 104軒 (令和5年度末) ◆特定動物監視件数 53件 (令和5年度末) ◆特定動物飼養・保管許可取得者に対し、 文書による飼養状況調査の実施(令和6年 2月)	◆特定動物飼養許可施設数 93軒 (令和6年度末) ◆特定動物監視件数 96件 (令和6年度末) ◆特定動物飼養・保管許可取得者に対し、 文書による飼養状況調査の実施(令和6年 12月)

施策展開の方向3 事業者等による動物の適正な取扱いの推進

施策14 産業動物及び実験動物の適正な取扱いへの対応

(1) 畜産業者等への指導

○都が所管する畜舎等の監視指導体制の確保 ○家保等との連携

(2) 実験動物施設への普及啓発

○自主管理が適正に行われるよう普及啓発

令和3年度

◆畜舎の監視の際に動物の取扱いや施設の管理についての指導をあわせて実施

○畜舎の許可施設数 144施設、監視件数 18件(令和3年度末現在)

※畜舎の許可及び監視指導については多摩地域のみ(八王子市、町田市を除く)

◆家畜の動物福祉に関する外部研修受講(令和3年10月)

令和4年度

◆畜舎の監視の際に動物の取扱いや施設の管理についての指導をあわせて実施

○畜舎の許可施設数 142施設、監視件数6件(令和4年度末)

※畜舎の許可及び監視指導については多摩地域のみ(八王子市、町田市を除く)

◆環境省調査「実験動物飼養施設における実験動物取扱状況調査」協力

令和5年度

◆畜舎の監視の際に動物の取扱いや施設の管理についての指導をあわせて実施

○畜舎の許可施設数 143施設、監視件数13件(令和5年度末)

※畜舎の許可及び監視指導については多摩地域のみ(八王子市、町田市を除く)

令和6年度

◆畜舎の監視の際に動物の取扱いや施設の管理についての指導をあわせて実施

○畜舎の許可施設数 144施設、監視件数15件(令和6年度末)

※畜舎の許可及び監視指導については多摩地域のみ(八王子市、町田市を除く)

◆環境省調査「実験動物飼養施設における実験動物取扱状況調査」協力

施策展開の方向4 動物由来感染症・災害時への対応強化

施策15 動物由来感染症への対応強化

(1) 動物由来感染症発生に備えた体制強化

○関係機関や区市町村等との連携強化 ○狂犬病発生に備えた体制強化

(2) 身近な健康危機への適切な対応

○動物由来感染症の発生状況について、獣医系大学等と連携した調査研究の実施

○都民や動物取扱業者等への普及啓発

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆動物病院における動物由来感染症モニタリング事業の実施(令和3年4月から令和4年3月) ◆動物取扱業における動物由来感染症調査事業の実施 ◆動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査 ◆狂犬病発生時対応マニュアルに基づく訓練(令和3年10月、12月) ◆犬における狂犬病調査の実施(令和4年2月) ◆野生動物における狂犬病調査の実施(令和3年12月) ◆センター収容動物に感染したウイルス遺伝子の網羅的検索(東京農工大学による提案事業)11検体	◆動物病院における動物由来感染症モニタリング事業の実施(令和4年4月から令和5年3月) ◆動物取扱業における動物由来感染症調査事業の実施 ◆動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査 ◆狂犬病発生時対応マニュアルに基づく訓練(令和5年3月) ◆犬における狂犬病調査の実施(令和5年2月) ◆野生動物における狂犬病調査の実施(令和4年5月、11月、令和5年2月) ◆令和4年度動物由来感染症対策技術研修会受講(令和4年11月) ◆狂犬病予防業務地方ブロック技術研修受講(令和5年1月) ◆センター収容動物に感染したウイルス遺伝子の網羅的検索(東京農工大学による提案事業)6検体	◆動物病院における動物由来感染症モニタリング事業の実施(令和5年4月から令和6年3月) ◆動物取扱業における動物由来感染症調査事業の実施 ◆動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査 ◆狂犬病発生時対応マニュアルに基づく訓練(令和6年1月) ◆犬における狂犬病調査の実施(令和6年2月) ◆野生動物における狂犬病調査の実施(令和5年5月、11月) ◆令和5年度動物由来感染症対策技術研修会受講(令和5年11月)	◆動物病院における動物由来感染症モニタリング事業の実施(令和6年4月から令和7年3月) ◆動物取扱業における動物由来感染症調査事業の実施 ◆動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査 ◆狂犬病発生時対応マニュアルに基づく訓練(令和7年1月) ◆犬における狂犬病調査の実施(令和7年2月) ◆野生動物における狂犬病調査の実施(令和6年5月、11月(2回)) ◆令和5年度動物由来感染症対策技術研修会受講(令和5年12月) ◆人と動物との共通感染症に関するリーフレット(概要版)作成(令和7年1月)

施策展開の方向4 動物由来感染症・災害時への対応強化

施策16 災害への備えと発災時の危機管理体制の強化

(1) 事業者やボランティア等と連携した災害への備え

○災害への備えの重要性について普及啓発 ○動物愛護推進員の対応力向上のため、研修の充実

(2) 避難所設置主体となる区市町村の対策強化

○区市町村の防災計画やマニュアル整備の推進 ○区市町村と動物救護ボランティアとの連携の推進

(3) ボランティアの受入れや広域調整の仕組みづくり

○関係団体との連携

(4) 動物愛護相談センター等における災害時の対応体制強化

○動物愛護相談センターに必要な機能の整備 ○大学等への協力要請等、災害時における対応体制の強化

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆医療保健政策区市町村包括補助事業（災害時動物救援事業）の活用 7区 ◆区市町村の防災計画作成支援 ◆発災時の現地動物救援本部通信訓練の実施（令和3年11月） ◆大型デジタルサイネージ等を活用したペットの災害対策普及啓発（令和3年7月） ◆都庁1階エントランスで、ペットの災害対策を普及啓発するためのパネル展示（令和3年9月） ◆新型コロナウイルス感染症患者のペットについて、緊急的に一時預かりを実施	◆総合防災訓練への東京都獣医師会・区市町村との協働参加（令和4年9月） ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（災害時動9区市 ◆区市町村の防災計画作成支援 ◆発災時の現地動物救援本部通信訓練の実施（令和5年3月） ◆新型コロナウイルス感染症患者のペットについて、緊急的に一時預かりを実施	◆総合防災訓練への東京都獣医師会・区市町村との協働参加（令和5年9月） ◆医療保健政策区市町村包括補助事業（災害時動物救援事業）の活用 11区市 ◆区市町村の防災計画作成支援 ◆発災時の現地動物救援本部通信訓練の実施（令和5年9月） ◆都庁1階エントランスで、ペットの災害対策を普及啓発するためのパネル展示（令和5年9月、令和6年2月） ◆新型コロナウイルス感染症患者のペットについて、緊急的に一時預かりを実施	◆総合防災訓練への東京都獣医師会・区市町村との協働参加（台風により中止） ◆保健医療政策区市町村包括補助事業（災害時動物救援事業）の活用 14区市 ◆区市町村の防災計画作成支援 ◆発災時の現地動物救援本部通信訓練の実施（令和6年10月） ◆大型デジタルサイネージを活用したペットの災害対策の普及啓発（令和6年9月） ◆都庁1階エントランスで、ペットの災害対策を普及啓発するためのパネル展示（令和7年2月）

施策展開の方向4 動物由来感染症・災害時への対応強化

施策16 災害への備えと発災時の危機管理体制の強化

(1) 事業者やボランティア等と連携した災害への備え

○災害への備えの重要性について普及啓発 ○動物愛護推進員の対応力向上のため、研修の充実

(2) 避難所設置主体となる区市町村の対策強化

○区市町村の防災計画やマニュアル整備の推進 ○区市町村と動物救護ボランティアとの連携の推進

(3) ボランティアの受入れや広域調整の仕組みづくり

○関係団体との連携

(4) 動物愛護相談センター等における災害時の対応体制強化

○動物愛護相談センターに必要な機能の整備 ○大学等への協力要請等、災害時における対応体制の強化

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
◆災害時動物ボランティア養成研修、人とペットの災害対策シンポジウム開催(令和3年6月、11～12月、令和4年2月) ◆キーワード連動広告「ペットの災害対策」の実施(令和3年7月)	◆動物病院等を利用する犬、猫の飼い主に対する防災パンフレット配布(令和4年10月～11月) ◆東京都DHEAT養成研修(令和5年1月、3月) ◆パンフレット「防災リーフレット」改訂・増刷(令和4年9月改訂、令和5年2月増刷)	◆動物病院等を利用する犬、猫の飼い主に対する防災パンフレット配布(令和5年5月～6月) ◆東京都DHEAT養成研修(令和5年7月、令和6年3月)	◆災害時動物ボランティア養成研修(令和6年5月、11月、令和7年2月) ◆動物病院等を利用する犬、猫の飼い主に対する防災パンフレット配布(令和5年5月～6月) ◆東京都DHEAT養成研修(令和6年7月～8月) ◆リーフレット「ペットの防災対策」改訂(令和6年12月) ◆動物行政検討会において、ペットの防災に関するリーフレットの作成(令和7年2月) ◆動物及び防災行政担当者向け講習会の実施(令和7年1月)